

# 長門市介護保険



長門市役所 市民福祉部  
福祉課 介護支援係

TEL 0837-23-1158

0837-23-1159

FAX 0837-22-3680

平成23年4月

# 長門市介護保険

## ○ 介護サービスが必要になったら申請をしましょう

介護保険のサービスを利用するためには、要支援・要介護認定の申請をして、「介護や支援が必要である」との認定を受けることが必要です。

申請から認定までの流れは以下のようになっています。

### 1 申請

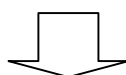
市役所の窓口で要支援・要介護認定の申請をします。

申請には所定の申請書と介護保険被保険者証が必要になります。

(40～64歳の方は、医療保険被保険者証が必要です。)

申請窓口

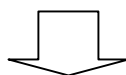
- ・福祉課介護支援係
- ・三隅支所健康福祉係
- ・日置支所健康福祉係
- ・油谷健康福祉センター
- ・各出張所



### 2 認定調査・主治医意見書

調査員が自宅を訪問し、心身の状態などを本人・家族から聞き取り調査します。

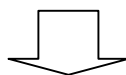
また、主治医が意見書を作成します。



### 3 審査・判定

認定調査・主治医意見書をもとに介護認定審査会が審査・判定します。

(介護認定審査会は、保健・医療・福祉の専門家で構成されています。)



### 4 認定・通知

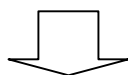
市が認定結果を通知します。

※ 非該当	介護保険のサービスは利用できません。必要と認められれば、地域支援事業のサービスが利用できます。
要支援1～2	介護予防サービスが利用できます。(予防給付)
要介護1～5	介護サービスが利用できます。(介護給付)

## 5 介護(介護予防)サービス計画の作成

実際にサービスを利用する前に、認定結果をもとに介護(介護予防)サービス計画を作成します。

状態区分	作成計画	計画作成担当
要支援 1～2	予防給付計画	地域包括支援センター(保健師)
要介護 1～5	介護給付計画	居宅介護支援事業所(ケアマネージャー)



## 6 サービスの利用

サービス事業者に保険証を提示して、介護(介護予防)サービス計画にもとづいたサービスを利用します。サービスの利用者負担は原則として費用の1割です。

**※介護保険の在宅サービスを利用する際には、要介護状態区分別に、介護保険から給付される上限額(支給限度額)が決められています。**

要介護状態区分	1ヶ月の支給限度額
要支援1	49,700 円
要支援2	104,000 円
要介護1	165,800 円
要介護2	194,800 円
要介護3	267,500 円
要介護4	306,000 円
要介護5	358,300 円

支給限度額を超えてサービスを利用した場合は、超過分全額が利用者の負担となります。

### 【市内居宅介護支援事業所一覧】

恵光苑指定居宅介護支援事業所	0837 - 22 - 8970
居宅介護支援事業所 しあわせ長門	0837 - 23 - 1616
長門総合病院	0837 - 23 - 4045
ゆもと苑居宅介護支援事業所	0837 - 22 - 7003
岡田病院居宅介護支援センター	0837 - 23 - 0025
生き生きネットみすみ	0837 - 42 - 1255
清風ポラリス居宅介護支援センター	0837 - 43 - 0325
福寿会居宅介護支援事業所	0837 - 37 - 3915
へき楽園指定居宅介護支援事業所	0837 - 37 - 4177
長門市社協ゆや居宅介護支援事業所	0837 - 32 - 0931
養寿苑指定居宅介護支援事業所	0837 - 34 - 1625
明和苑居宅介護支援事業所	0837 - 43 - 1386
長門市地域包括支援センター	0837 - 23 - 1244

## ○ 介護サービスの種類

### 在宅サービス

#### (介護予防)訪問介護(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の身体介護や調理・洗濯などの生活援助を行います。

要介護度	利用時間	利用者負担額	備考
要支援 1～2	週 1 回程度	1,234 円/月	
	週 2 回程度	2,468 円/月	
	週 3 回以上	4,010 円/月	
要介護 1～5	30 分未満	254 円/回	身体介護中心
	30 分以上 1 時間未満	402 円/回	身体介護中心
	30 分以上 1 時間未満	229 円/回	生活介護中心
	1 時間以上 ※	584 円/回	身体介護中心
	1 時間以上	291 円/回	生活介護中心

※ 584 円 から計算して 30 分増すごとに 83 円を加算

#### 【 市内事業所 】

ゆもと苑指定訪問介護事業所	0837 - 22 - 7002
ヘルパーステーションしあわせ長門	0837 - 23 - 1616
長門市社協ゆや訪問介護事業所	0837 - 32 - 0931
訪問介護事業所はればれ長門	0837 - 23 - 2323
山口部品株式会社いきいきサポート長門	0837 - 22 - 6860
ヘルパーステーション生き生きネットみすみ	0837 - 42 - 1255

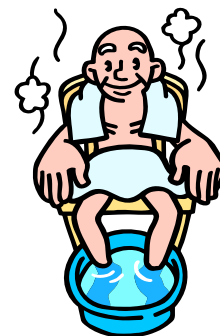
#### (介護予防)訪問入浴介護

介護士と看護師が家庭を訪問し、浴槽を提供しての入浴介護をします。

要介護度	利用者負担額
要支援 1～2	854 円/回
要介護 1～5	1,250 円/回

#### 【 市内事業所 】

恵光苑訪問入浴サービスセンター	0837 - 22 - 0723
訪問入浴しあわせ長門	0837 - 22 - 8294
長門市社協ゆや訪問入浴介護事業所	0837 - 32 - 0931



## (介護予防)訪問看護

看護師が訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。

要介護度	利用時間	利用者負担額	備考
要支援 1～2 要介護 1～5	20分未満	285 円/回	指定(介護予防)訪問看護ステーションの場合
	30分未満	425 円/回	
	30分以上 1時間未満	830 円/回	
	1時間以上 1.5時間未満	1,198 円/回	
	20分未満	230 円/回	病院又は診療所の場合
	30分未満	343 円/回	
	30分以上 1時間未満	550 円/回	
	1時間以上 1.5時間未満	845 円/回	

### 【市内事業所】

訪問看護ステーションながと

0837 - 22 - 8560

長門総合病院訪問看護ステーション

0837 - 22 - 2506

※ その他各病院、診療所で行っています。

## (介護予防)訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問し、リハビリテーションを行います。

要介護度	利用者負担額
要支援 1～2 要介護 1～5	305 円/回

### 【市内事業所】

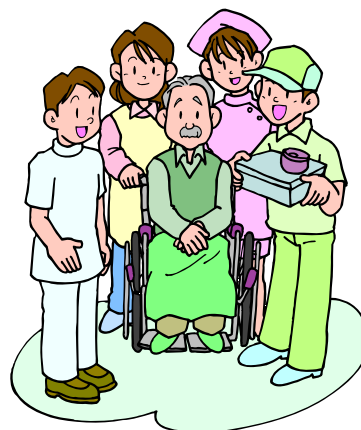
老人保健施設サンライズ 21

0837 - 23 - 0021

介護老人保健施設 福寿苑

0837 - 37 - 3912

※ その他各病院、診療所で行っています。



## (介護予防)通所介護 【 デイサービス 】

通所介護施設で、食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための支援を送迎により日帰りで行います。

※介護予防通所介護費

要介護度	利用者負担額
要支援 1	2,226 円/月
要支援 2	4,353 円/月



### ※小規模型通所介護費

要介護度	利用時間	利用者負担額
要介護 1	3 時間以上 4 時間未満	437 円/回
要介護 2		504 円/回
要介護 3		570 円/回
要介護 4		636 円/回
要介護 5		702 円/回
要介護 1	4 時間以上 6 時間未満	588 円/回
要介護 2		683 円/回
要介護 3		778 円/回
要介護 4		872 円/回
要介護 5		967 円/回
要介護 1	6 時間以上 8 時間未満	790 円/回
要介護 2		922 円/回
要介護 3		1,055 円/回
要介護 4		1,187 円/回
要介護 5		1,320 円/回

### ※通常規模型通所介護費

要介護度	利用時間	利用者負担額
要介護 1	3 時間以上	381 円/回
要介護 2		437 円/回
要介護 3		493 円/回
要介護 4		549 円/回
要介護 5		605 円/回
要介護 1	4 時間以上	508 円/回
要介護 2		588 円/回
要介護 3		668 円/回
要介護 4		748 円/回
要介護 5		828 円/回
要介護 1	6 時間以上	677 円/回
要介護 2		789 円/回
要介護 3		901 円/回
要介護 4		1,013 円/回
要介護 5		1,125 円/回

※ 食事代は全額自己負担となりますが所得に応じた減額制度があります。

※小規模型(前年度の1月当たりの平均利用延人員数が300人以内の事業所)

※通常規模型(小規模型通所介護に該当しない事業所)

### 【 市内事業所 】

恵光苑デイサービスセンター	0837 - 22 - 5888
デイサービスセンターしあわせ長門	0837 - 22 - 8556
デイサービスセンター明和苑	0837 - 43 - 1234
清風ポラリスデイサービスセンター	0837 - 42 - 1000
へき楽園デイサービスセンター	0837 - 37 - 4177
長門市社協ゆやデイサービスセンター(小規模型)	0837 - 32 - 0931
養寿苑デイサービスセンター	0837 - 34 - 1577
ひとやすみ(小規模型)	0837 - 22 - 3116
小規模デイサービス 虹(小規模型・介護のみ)	0837 - 32 - 2838
あんずデイサービス(小規模型)	0837 - 22 - 2899
きんさい家	0837 - 22 - 3366

## (介護予防)通所リハビリテーション 【 デイケア 】

老人保健施設や医療機関などで、食事・入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のためのリハビリテーションを送迎により日帰りで行います。

要介護度	利用者負担額
要支援 1	2,496 円/月
要支援 2	4,880 円/月



要介護度	利用時間	利用者負担額
要介護 1	1 時間以上 2 時間未満	270 円/回
要介護 2		300 円/回
要介護 3		330 円/回
要介護 4		360 円/回
要介護 5		390 円/回
要介護 1	3 時間以上 4 時間未満	386 円/回
要介護 2		463 円/回
要介護 3		540 円/回
要介護 4		617 円/回
要介護 5		694 円/回
要介護 1	4 時間以上 6 時間未満	515 円/回
要介護 2		625 円/回
要介護 3		735 円/回
要介護 4		845 円/回
要介護 5		955 円/回
要介護 1	6 時間以上 8 時間未満	688 円/回
要介護 2		842 円/回
要介護 3		995 円/回
要介護 4		1,149 円/回
要介護 5		1,303 円/回



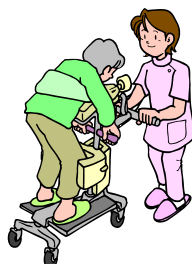
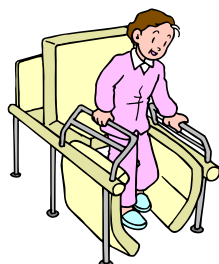
### 【 市内事業所 】

老人保健施設サンライズ 21

0837 - 23 - 0021

介護老人保健施設 福寿苑

0837 - 37 - 3912



## 短期入所生活／療養介護 【 ショートステイ 】

介護老人福祉施設や介護老人保健施設に短期入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

### 介護老人福祉施設 『(介護予防)短期入所生活介護費』

要介護度	施設区分					
	従来型個室		多床室		ユニット型(準)個室	
	単独型	併設型	単独型	併設型	単独型	併設型
要支援 1	492 円/日	464 円/日	536 円/日	514 円/日	571 円/日	540 円/日
要支援 2	611 円/日	577 円/日	667 円/日	633 円/日	695 円/日	671 円/日
要介護 1	655 円/日	621 円/日	737 円/日	703 円/日	755 円/日	721 円/日
要介護 2	726 円/日	692 円/日	808 円/日	774 円/日	826 円/日	792 円/日
要介護 3	796 円/日	762 円/日	878 円/日	844 円/日	892 円/日	862 円/日
要介護 4	867 円/日	833 円/日	949 円/日	915 円/日	967 円/日	933 円/日
要介護 5	937 円/日	903 円/日	1,019 円/日	985 円/日	1,027 円/日	993 円/日

### 【 市内事業所 】

特別養護老人ホーム恵光苑	0837 - 22 - 0723
特別養護老人ホーム明和苑	0837 - 43 - 1234
特別養護老人ホーム養寿苑	0837 - 34 - 1577
特別養護老人ホーム吉祥苑	0837 - 22 - 7700
特別養護老人ホームへき楽園	0837 - 37 - 4177

### 介護老人保健施設 『(介護予防)短期入所療養介護費』

要介護度	施設区分		
	従来型個室	多床室	ユニット型(準)個室
要支援 1	572 円/日	631 円/日	638 円/日
要支援 2	712 円/日	785 円/日	794 円/日
要介護 1	746 円/日	845 円/日	848 円/日
要介護 2	795 円/日	894 円/日	897 円/日
要介護 3	848 円/日	947 円/日	950 円/日
要介護 4	902 円/日	1,001 円/日	1,004 円/日
要介護 5	955 円/日	1,054 円/日	1,057 円/日

### 【 市内事業所 】

老人保健施設サンライズ 21	0837 - 23 - 0021
老人保健施設福寿苑	0837 - 37 - 3912
老人保健施設かつら苑	0837 - 29 - 0564

**(介護予防)短期入所療養介護費**

( 病床数:介護職員数 = 4:1 )

要介護度	施設区分	
	従来型個室	多床室
要支援 1	548 円/日	632 円/日
要支援 2	681 円/日	786 円/日
要介護 1	715 円/日	846 円/日
要介護 2	825 円/日	956 円/日
要介護 3	1,063 円/日	1,194 円/日
要介護 4	1,164 円/日	1,295 円/日
要介護 5	1,255 円/日	1,386 円/日

**(介護予防)短期入所療養介護費**

( 病床数:介護職員数 = 6:1 )

要介護度	施設区分	
	従来型個室	多床室
要支援 1	487 円/日	571 円/日
要支援 2	605 円/日	710 円/日
要介護 1	625 円/日	756 円/日
要介護 2	736 円/日	867 円/日
要介護 3	887 円/日	1,018 円/日
要介護 4	1,044 円/日	1,175 円/日
要介護 5	1,085 円/日	1,216 円/日

**(介護予防)短期入所療養介護費**

( 病床数:介護職員数 = 5:1 )

要介護度	施設区分	
	従来型個室	多床室
要支援 1	512 円/日	596 円/日
要支援 2	636 円/日	741 円/日
要介護 1	655 円/日	786 円/日
要介護 2	764 円/日	895 円/日
要介護 3	924 円/日	1,055 円/日
要介護 4	1,080 円/日	1,211 円/日
要介護 5	1,122 円/日	1,253 円/日

**【 ユニット型 】**

(介護予防)短期入所療養介護費

要介護度	施設区分
	ユニット型(準)個室
要支援 1	639 円/日
要支援 2	795 円/日
要介護 1	849 円/日
要介護 2	959 円/日
要介護 3	1,197 円/日
要介護 4	1,298 円/日
要介護 5	1,389 円/日



## ●生活環境を整えるサービス

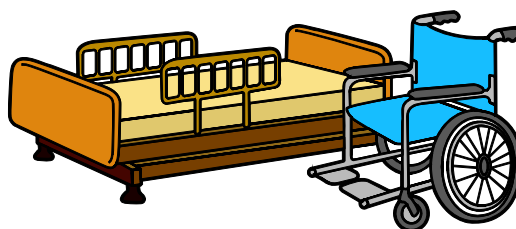
### 福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。  
利用者負担は貸出料の1割です。(料金は用具の種類や各事業所により異なります)  
月々の支給限度額の範囲内で利用可能です。

#### 貸与品目

- ▲ 車椅子
  - ▲ 車椅子付属品
  - ▲ 特殊寝台
  - ▲ 特殊寝台付属品
  - ▲ 床ずれ防止用具
  - ▲ 体位変換器
  - ▲ 認知症老人徘徊感知器
  - ▲ 移動用リフト(つり具を除く)
- ◎ 手すり(工事を伴わないもの)
  - ◎ スロープ(工事を伴わないもの)
  - ◎ 歩行器
  - ◎ 歩行補助杖

上記◎印以外の用具については、要支援1~2、要介護1の人は原則として利用できません。



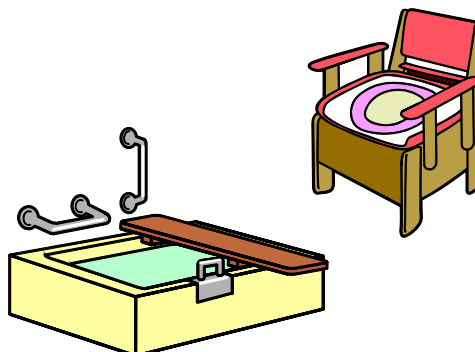
### 特定福祉用具販売

入浴や排泄などに使用する福祉用具を購入した場合、申請により10万円を上限額として、費用の9割の払い戻しを受けることができます。

※ ただし、指定事務所で購入したものに限られます。購入前にケアマネージャー、市の介護支援係に相談しましょう。

#### 対象品目

- 腰掛け便座
- 入浴補助用具
- 特殊尿器
- 簡易浴槽
- 移動用リフトつり具



## 住宅改修費支給

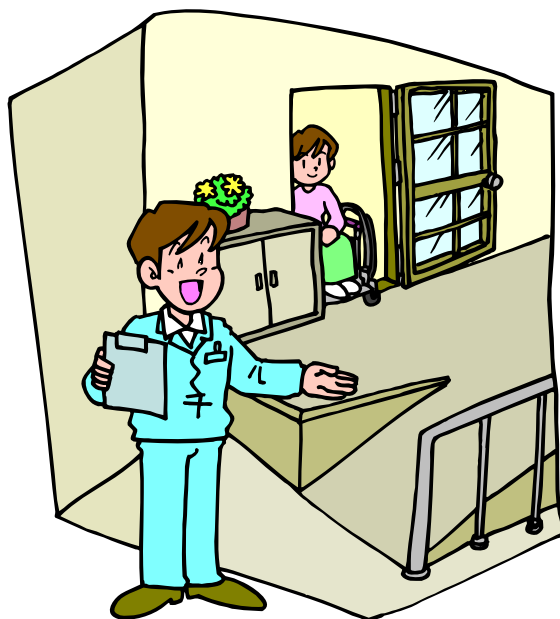
住み慣れた自宅で安心して暮らすために、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした場合、申請により20万円を上限額として、費用の9割の払い戻しを受けることができます。

※ ただし、支給を受けるには着工前協議・事前申請が必要です。着工の前にケアマネージャー、市の介護支援係に相談しましょう。

対象工種

- 手すりの取付け
- 段差の解消
- 滑りの防止、移動の円滑化のための床材変更
- 引き戸などへの扉取替
- 和式から洋式への便器の取替
- その他各改修に付帯して必要な工事

増改築や新築と併せて行われる工事については対象となりません。



## 地域密着型サービス

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続するために、身近な生活圏域ごとにサービスの拠点をづくり支援します。

### (介護予防)認知症対応型通所介護 【 デイサービス 】

認知症の人を対象に専門的なケアを提供する通所介護です。

(単独型指定事務所)

※(介護予防)認知症対応型通所介護費 (併設型指定事務所)

(共用型指定事務所)

要介護度	利用時間	利用者負担額		
		単独型	併設型	共用型
要支援 1	3 時間以上 4 時間未満	460 円/回	419 円/回	218 円/回
要支援 2		509 円/回	462 円/回	230 円/回
要介護 1		526 円/回	477 円/回	235 円/回
要介護 2		578 円/回	523 円/回	243 円/回
要介護 3		630 円/回	570 円/回	252 円/回
要介護 4		682 円/回	617 円/回	260 円/回
要介護 5		735 円/回	663 円/回	269 円/回
要支援 1	4 時間以上 6 時間未満	621 円/回	561 円/回	311 円/回
要支援 2		691 円/回	624 円/回	329 円/回
要介護 1		715 円/回	645 円/回	335 円/回
要介護 2		789 円/回	711 円/回	348 円/回
要介護 3		864 円/回	778 円/回	360 円/回
要介護 4		938 円/回	844 円/回	372 円/回
要介護 5		1,013 円/回	911 円/回	384 円/回
要支援 1	6 時間以上 8 時間未満	835 円/回	751 円/回	435 円/回
要支援 2		934 円/回	839 円/回	460 円/回
要介護 1		967 円/回	869 円/回	469 円/回
要介護 2		1,071 円/回	962 円/回	486 円/回
要介護 3		1,175 円/回	1,055 円/回	503 円/回
要介護 4		1,280 円/回	1,148 円/回	520 円/回
要介護 5		1,384 円/回	1,241 円/回	537 円/回

※ 食事代は全額自己負担となりますが所得に応じた減額制度があります。

#### 【 市内事業所 】

ゆもと苑デイサービスセンター(併設型) 0837 - 22 - 7001

長門市社協ゆやデイサービスセンター(単独型) 0837 - 32 - 0931

デイサービスゆうなぎ(単独型) 0837 - 26 - 5005

## (介護予防)認知症対応型共同生活介護 【グループホーム】

認知症高齢者がスタッフの介護を受けながら、共同生活する住宅です。

※ 下記の費用の他に食費・居住費・日常生活費の負担が必要です。

### 介護予防認知症対応型共同生活介護費

要介護度	利用者負担額	
		(短期利用)
要支援 2	831 円/日	861 円/日

### 認知症対応型共同生活介護費

要介護度	利用者負担額	
		(短期利用)
要介護 1	831 円/日	861 円/日
要介護 2	848 円/日	878 円/日
要介護 3	865 円/日	895 円/日
要介護 4	882 円/日	912 円/日
要介護 5	900 円/日	930 円/日

### 【 市内事業所 】

グループホームきららの里

0837 - 22 - 7006

認知症高齢者グループホームわかば苑

0837 - 42 - 0051

(NPO)グループホームひまわり

0837 - 32 - 1515

グループホームゆうなぎ

0837 - 26 - 5006



# 施設サービス

介護保険施設サービスは下記の費用の他に食費・居住費・日常生活費等の負担が必要です。

食費・居住費につきましては、施設利用が困難とならないように所得に応じた減額制度がありますので、施設を利用する前は必ず申請しましょう。(短期入所も可)

## 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)サービス

常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。

### 介護福祉施設サービス費

要介護度	施設区分					
	従来型個室		多床室		ユニット型(準)個室	
		※小規模		※小規模		※小規模
要介護 1	589 円/日	753 円/日	651 円/日	815 円/日	669 円/日	820 円/日
要介護 2	660 円/日	820 円/日	722 円/日	882 円/日	740 円/日	887 円/日
要介護 3	730 円/日	888 円/日	792 円/日	950 円/日	810 円/日	955 円/日
要介護 4	801 円/日	955 円/日	863 円/日	1,017 円/日	881 円/日	1,022 円/日
要介護 5	871 円/日	1,022 円/日	933 円/日	1,084 円/日	941 円/日	1,089 円/日

※小規模事業所(入所定員が 30 人以下の事業所)

### 【 市内事業所 】

特別養護老人ホーム恵光苑	0837 - 22 - 0723
特別養護老人ホーム明和苑	0837 - 43 - 1234
特別養護老人ホーム養寿苑	0837 - 34 - 1577
特別養護老人ホーム吉祥苑	0837 - 22 - 7700
特別養護老人ホームへき楽園	0837 - 37 - 4177



## 介護老人保健施設サービス

状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。

### (介護予防)介護老人保健施設サービス費

要介護度	施設区分		
	従来型個室	多床室	ユニット型(準)個室
要介護 1	734 円/日	813 円/日	816 円/日
要介護 2	783 円/日	862 円/日	865 円/日
要介護 3	836 円/日	915 円/日	918 円/日
要介護 4	890 円/日	969 円/日	972 円/日
要介護 5	943 円/日	1,022 円/日	1,025 円/日

### 【 市内事業所 】

老人保健施設サンライズ 21

0837 - 23 - 0021

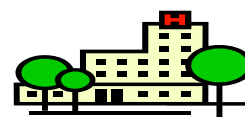
老人保健施設福寿苑

0837 - 37 - 3912

老人保健施設かつら苑

0837 - 29 - 0564

## 介護療養型医療施設サービス



急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする人のための医療施設です。

### 【 療養型 】介護療養施設サービス費

( 病床数:介護職員数 = 4:1 )

要介護度	施設区分	
	従来型個室	多床室
要介護 1	683 円/日	794 円/日
要介護 2	793 円/日	904 円/日
要介護 3	1,031 円/日	1,142 円/日
要介護 4	1,132 円/日	1,243 円/日
要介護 5	1,223 円/日	1,334 円/日

### 【 療養型 】介護療養施設サービス費

( 病床数:介護職員数 = 5:1 )

要介護度	施設区分	
	従来型個室	多床室
要介護 1	623 円/日	734 円/日
要介護 2	732 円/日	843 円/日
要介護 3	892 円/日	1,003 円/日
要介護 4	1,048 円/日	1,159 円/日
要介護 5	1,090 円/日	1,201 円/日

**【療養型】介護療養施設サービス費**

( 病床数:介護職員数 = 6:1 )

要介護度	施設区分	
	従来型個室	多床室
要介護 1	593 円/日	704 円/日
要介護 2	704 円/日	815 円/日
要介護 3	855 円/日	966 円/日
要介護 4	1,012 円/日	1123 円/日
要介護 5	1,053 円/日	1,164 円/日

**【療養型】介護療養施設サービス費**

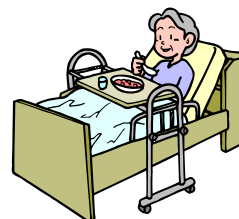
(ユニット型(準)個室)

要介護度	施設区分
	ユニット型(準)個室
要介護 1	797 円/日
要介護 2	907 円/日
要介護 3	1,145 円/日
要介護 4	1,246 円/日
要介護 5	1,337 円/日

## 施設サービスの費用

介護保険施設に入所した場合には、次の費用が利用者の負担となります。

- ① サービス費用の1割
- ② 食費
- ③ 居住費
- ④ 日常生活費



基準費用額(②食費 + ③居住費の標準的な費用)

費目	施設区分	基準額
居住費	ユニット型個室	1,970 円/日
	ユニット型準個室	1,640 円/日
	従来型個室	1,640 円/日
	(※従来型個室)	1,150 円/日
	多床室	320 円/日
食費		1,380 円/日

(※介護老人福祉施設、短期入所生活介護の場合)

### ◆ 所得の低い人は、負担の軽減を受けることができます。

「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることにより、所得の段階により負担が下表の額まで軽減されます。

利用者負担段階	区 分
第1段階	住民税世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者 生活保護受給者 等
第2段階	住民税世帯非課税 で 合計所得 + 課税年金収入 が 80 万円以下
第3段階	住民税世帯非課税 で 第2段階に該当しない人

利用者負担段階	居住費(滞在費)/日額				食費 /日額
	ユニット型 個室	ユニット型 準個室	※従来型 個室	多床室	
第1段階	820 円	490 円	490 円 (320)円	0 円	300 円
第2段階	820 円	490 円	490 円 (420 円)	320 円	390 円
第3段階	1,640 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	320 円	650 円

(※介護老人福祉施設、短期入所生活介護の場合)

## 高額介護(予防)サービス費

- ◆ 介護保険の利用者負担(サービス費用の1割分)が月額で下表の上限額を超えた場合、超過分の払い戻しを受けることができます。

利用者負担段階	利用者負担上限額
第1段階	15,000 円
第2段階	15,000 円
第3段階	24,600 円
上記以外	37,200 円

## 高額医療合算介護(予防)サービス費

- ◆ 同じ医療保険の世帯内で、医療保険と介護保険の両方をあわせた自己負担が、年額で下表の上限額を500円以上超えた場合、超過分の払い戻しを受けることができます。

### 医療と介護の自己負担合算後の限度額(年額)

区分		後期高齢者医療保険制度+介護保険	医療保険+介護保険 (70~74歳の方の いる世帯)	医療保険+介護保険 (70歳未満の方が いる世帯)
現役並み所得者 (上位所得者)		67万円 (89万円)	67万円 (89万円)	126万円 (168万円)
一般		56万円 (75万円)	56万円 (75万円)	67万円 (89万円)
低所得者 (住民税非課税世帯)	Ⅱ	31万円 (41万円)	31万円 (41万円)	31万円 (41万円)
	Ⅰ	19万円 (25万円)	19万円 (25万円)	34万円 (45万円)

※合算の対象期間は、毎年8月から翌年の7月までです。平成20年4月1日から7月31日に両保険の自己負担があるときは( )内の額を適用する場合があります。

※合算の対象となる世帯とは「住民票の世帯」ではなく「医療保険の各制度における世帯」単位です。